

留学生奨学金

| | |
|--------------------------------------|--|
| 団体名 | 2020年度 本庄国際奨学財団 (No.008) 【直接応募】 |
| 応募資格 (申込書を提出する際は必ず□を「√:チェック」すること) | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 2020年4月に、大学院に在籍している者、または入学を予定している者。<input type="checkbox"/> 日本国籍を持たない学生。<input type="checkbox"/> 博士課程在籍者は、1984年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は1989年3月31日以降に生まれた者。<input type="checkbox"/> 大学院修了後は、母国において勤務する意思のある者。<input type="checkbox"/> 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者。受給中はほぼ毎月、事務局で面談があります。<input type="checkbox"/> 日本語の日常会話ができる者。面接は日本語で行います。<input type="checkbox"/> 奨学金受給中はアルバイトをしないこと(ただしTA、RAなど大学や研究に関する仕事ならびに通訳、翻訳、国際交流事業などの国際交流に関する一時的な仕事は除く)<input type="checkbox"/> 在籍期間が残り1年未満の者は応募不可 |
| 支給金額 | (1) 月額20万円を1年間～2年間 (2) 月額18万円を3年間 (3) 月額15万円を4～5年間 ・いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限とし、本人が選択できる。 ・支給が終了したあとの延長、または、支給開始後の期間および金額の変更はできない。 |
| 支給期間 | 2020年4月から支給する。 |
| 募集人数 | 15名～20名(全国) |
| 応募締切 提出先 | 2019年9月2日～10月31日 財団締切 ※希望者は財団ウェブサイトからインターネットによるWEB申請をしてください。 |
| 最終結果等 | 2020年3月下旬 |
| 併給の可否 | 不可 |
| 提出書類 | 財団ウェブサイトを確認の上、応募してください。 https://www.hisf.or.jp/scholarship/foreigner/ |
| 備考 | 書類審査合格者には、2月上旬に面接あり(日本語で行われる) 奨学生採用通知を受理した場合、必ず国際交流課にお知らせください。 |